

予算特別委員会会議録

○開 会 令和2年12月15日 午前10:00

○閉 会 午前10:35

○出席委員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	6番 佐 藤 敏 雄	7番 鑑 仁 志
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司
学校教育課長 山 田 敬 輔	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

予算特別委員会会議録

令和2年12月15日（2日目）午前10時開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第80号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について

議案第81号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第82号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第83号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）
について

議案第84号 令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（戸田俊樹） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第80号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について から
議案第84号 令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 議案第80号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）
（案）についてから、議案第84号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）
（案）についてを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告のあとそれぞれの質疑を行います。質疑は、審査の経過と結果に対するものでありますのであらかじめご了解願います。

委員長報告がすべて終了後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。12番藤原総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 令和2年第4回定例会で、予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日。令和2年12月4日。
2. 出席委員。戸田俊樹、佐藤敏雄、堀井克見、小林 悟、菅原秀雄、藤原典男。
3. 説明当局。副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。
4. 書記。教育部学校教育課 阿部智博。
5. 審査の経過と結果。

議案第80号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,789万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217億7,358万6,000円とするものです。

第2表地方債補正は地方債を追加するもので、小学校整備事業1,580万円、中学校整

備事業300万円、社会体育施設整備事業2,940万円を限度額とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目6節施設型給付費負担金は766万8,000円、8節地域型保育給付費負担金は1,113万5,000円の増額で、いずれも潟上市立以外の保育所・認定こども園等の利用者が増加したことによるものです。

2項1目総務費国庫補助金は1,197万2,000円の減額で、特別定額給付金給付事業終了に伴う精算によるものです。

5目教育費国庫補助金は2,469万7,000円の増額で、小・中学校のトイレ洋式化事業や天王総合体育館ボイラー・空調機器更新事業等に係る国庫補助金です。

21款1項6目教育債は4,820万円の増額で、小・中学校のトイレ洋式化事業及び天王総合体育館ボイラー・空調機器更新事業に係るものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項17目基金費は5,063万4,000円の増額で、財政調整基金積立金です。

3款2項4目保育園費は2,380万3,000円の増額で、主なものは特定地域型保育施設運営費負担金です。潟上市内外の家庭的保育事業等の保育施設の利用者が年度途中において増えたことによるものです。

10款2項1目学校管理費は1,164万6,000円の増額で、主なものは小学校施設・設備改修工事です。追分小学校の多目的スペースを普通教室に改修するためのものです。

委員からは、現在の児童数と来年度の児童数、今後の児童数の増への対応について質問があり、当局からは、今年度の児童数は387人、令和3年度の予定児童数は403人で、今後さらに普通教室が必要となった場合は、学校で転用可能な教室等を普通教室に改修し使用するとの回答がありました。

7項3目体育施設費は4,224万1,000円の増額で、主なものは天王総合体育館ボイラー・空調機器更新工事で、老朽化している暖房用ボイラーと空調機器を更新するものです。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（戸田俊樹） これで、総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第80号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。3番菅原議員。

○3番（菅原理恵子） 委員長、お疲れ様です。

2 ページの歳出の方です、3 款 2 項 4 目保育園費、これの内容をもう少し詳細に教えていただければと思います。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） ちょっと休憩お願いします。

○委員長（戸田俊樹） 暫時休憩します。

午前 10 時 07 分 休憩

.....
午前 10 時 08 分 再開

○委員長（戸田俊樹） 会議を再開します。12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） すみません。市内外の保育の関係ということで、76名分のお金だという説明がありました。

○委員長（戸田俊樹） 3 番菅原委員。

○3 番（菅原理恵子） 76人が増えたという形ということですか。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 3名なのですけれども、全体で76名分のお金だという説明でした。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。4 番瓜生委員。

○4 番（瓜生 望） 委員長、お疲れ様です。

2 ページの10款 2 項 1 目追分小学校の教室改修の部分なのですが、令和 3 年度以降の児童数の今後の見込みですとか、あと今後何クラス分の増加に対応できるのかなどの説明あれば教えていただければと思います。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 追分小学校なのですけれども、1 クラスが増になったということで、17クラスから18クラスになったということです。それで今年度については、1 年生と 2 年生が 3 学級、3 年生以上が 2 学級で、5 月 1 日現在の児童数は 387人ですが、令和 3 年度の予定では、1 年生から 3 年生が 3 学級になるということで、それから 4 年生から 6 年生が 2 学級、児童数は 403人になるということです。今回、多目的スペースを改修して 2 教室増となるということです。数字が合わないところは、特別支援学級の数です。

以上でございます。

○委員長（戸田俊樹） 4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。令和4年度からの見込み等の説明などはありませんでしたか。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） それについては、説明はございませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 2ページの5目ですけれども、これ2,649万7,000円の増額とあるのだけれども、小・中学校のトイレを洋式に替えるということになっていきますけれども、これ小・中学校全部なのかそれとも若干残すのか、そこら辺のところ質疑ありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 9月補正でも説明ありましたけれども、今回やるのは出戸小学校それから天王小学校、そして東湖小学校です。中学校は、天王中学校と羽城中学校なんですけれども、洋式に替えるとなれば、いままでの和式と違ってスペースが大きくなるわけです。その関係で、こちらの方でも何個分を改修するのかということを知りましたが、スペースが広がる関係でどういうふうになるかわからないけれども、事業者の方から設計していただいてやっていくということでございます。和式については、教職員とも相談しながら、お尻のところをまたつけるとかそういうことは嫌だという子どももいるし、それは消毒のこともあるのですけれども、和式については残すように協議するし、それから洋式については、スペースの関係で、何個分やるかとは言えないけれども、まず先ほど言った学校の分を今回かかるということです。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番中川社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 令和2年第4回定例会で予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日。令和2年12月4日。

出席委員。澤井昭二郎、佐藤義久、伊藤正吉、児玉春雄、菅原理恵子、中川光博。

説明当局。市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長。

書記には、福祉保健部健康推進課の谷 濤さんをお願いしております。

審査の経過と結果。

議案第80号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金は4,856万4,000円のうち、障害者自立支援給付費負担金2,976万1,000円の増額です。

15款1項1目民生費県負担金は2,115万1,000円のうち、介護給付費・訓練等給付費負担金1,488万円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費は6,165万8,000円の増額で、主なものは、扶助費で介護給付費・訓練等給付費です。

委員からは、介護給付費・訓練等給付費で増えた利用者の人数について質問があり、当局からは、居宅介護では6人と生活介護で5人増えているとの回答がありました。

6目介護保険費は285万1,000円の増額で、介護保険事業特別会計繰出金です。

7目後期高齢者医療費は450万9,000円の増額で、主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金です。

4款1項3目母子保健費は510万8,000円の減額で、主なものは、報償費で新型コロナウイルス感染防止対策のため、乳幼児健診を集団健診から医療機関健診に変更したことにより医師等への謝礼が減額となったものです。

4目成人保健費は902万2,000円の減額で、主なものは、委託料で新型コロナウイルス感染防止対策のため、乳がん検診及び子宮がん検診等の集団検診を中止したことにより減額したものです。

議案第81号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,257万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,764万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、6款1項1目繰越金3,398万5,000円です。

歳出の主なものは、9款1項6目高額医療費共同事業精算返還金3,422万3,000円です。

委員からは、高額医療費共同事業精算返還金の算定誤りについて質問があり、当局からは、平成20年度から平成29年度までの10年分について算定誤りがあったもので、平成30年度から財政運営の責任主体が国保連合会から県になったことにより、県が試算した際に国保連合会の誤りが発覚したとの回答がありました。

議案第82号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,213万円とするものです。

主なものは、税制改正に伴う後期高齢者医療システム改修委託料です。

議案第83号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ702万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億6,936万3,000円とするものです。

主なものは、制度改正に伴う介護保険システム改修委託料です。

委員からは、高齢者実態把握事業について質問があり、当局からは、在宅で要介護状態になる危険性がある高齢者の心身の状態や、家庭状況等の実態を把握するために在宅介護支援センターに調査を委託するもので、配食サービスの申込時にあわせて行うこともあるとの回答がありました。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（戸田俊樹） これで、社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第80号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第81号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第82号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第83号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。16番大谷産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長(大谷貞廣) みなさんおはようございます。

令和2年第4回定例会で、予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

審査年月日。令和2年12月4日、14日。

出席委員。鈴木壮二、瓜生 望、西村 武、鑑 仁志、大谷貞廣。

説明当局。産業建設部長、上下水道局長、各関係課長。

書記。産業建設部都市建設課、藤原新孝さんをお願いしております。

審査の経過と結果。

議案第80号、令和2年度潟上市一般会計補正予算(第9号)(案)について。

歳入について申し上げます。

15款2項4目農林水産業費県補助金は200万1,000円の減額で、機構集積支援事業補助金10万5,000円の減額と、新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業費補助金189万6,000円の減額で、事業費の確定によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項2目事業者継続支援費は1,650万3,000円の減額で、主なものは、事業者継続支援金1,580万円で、事業終了に伴い支出額が確定したことによるものです。

6款1項1目農業委員会費は79万3,000円の減額で、新型コロナウイルス感染症の影響で各種研修会が中止となったことによるものです。

6款1項3目農業振興費は524万5,000円の減額で、主なものは、新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業費補助金303万2,000円で、事業費の確定に伴うものです。

7款1項1目商工振興費は129万7,000円の増額で、主なものは、創業支援補助金80万円で、新たに3件を増額するものです。

8 款 2 項 2 目道路新設改良費は予算の組み替えによるものです。道路メンテナンス事業の調査設計等委託料814万4,000円を減額し、同額を工事請負費に増額するものです。

議案第84号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項 1 目原水及び浄水費 7 万 9, 000 円の増額、4 目総係費 26 万 6, 000 円の増額で、それぞれ職員の人件費です。

2 目配水及び給水費は 337 万 6, 000 円の増額で、主なものは、緊急を要する漏水等の施設維持修繕費です。

委員からは、老朽化した配水管の更新計画について質問があり、当局からは、アセットマネジメント計画を策定し年次計画により更新を考えているとの回答がありました。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項 1 目企業債は 7, 000 万円の減額で、理由として、新浄水場実施詳細設計業務委託料に請負差額が生じたことと会計内の資金で賄える状況となり、借入れの必要がなくなったことによるものです。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（戸田俊樹） これで、産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長からの報告のありました、議案第80号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 委員長、お疲れ様でございます。

2 ページの 8 款 2 項 2 目、この組み替え理由というのはどういう理由だったのでしょうか。教えていただきたいと思います。8 款 2 項 2 目道路新設改良費の組み替え理由について教えていただきたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） これは、橋梁低減と橋梁補修する詳細設計の2カ所分の2,950万円を予算計上しておりましたけれども、請負差額が814万4,000円を減額するものでございます。

○委員長（戸田俊樹） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 組み替え理由として、残金を組み替えたではなくて、何かの理由があって組み替えたと思うのですけれども、その理由については審議なさらなかったのですか。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 組み替えの理由は、道路メンテナンス事業の調査設計委託料確定によるものでございます。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第84号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、質疑を行います。質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） アセットマネジメント契約を策定しということでありましたけれども、この策定期等についての審議とかはなされたでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） これは、国と県の指導でアセットマネジメント計画を作成するところであると。方針も年次計画を立てていくというご説明がありました。

○委員長（戸田俊樹） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 時期等について、策定期というかいつ出来上がりますよというそういう時期については話し合いなかったのですか。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） ございませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、各分科会委員長の報告、質疑が終わりました。

これから、議案第80号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第80号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第80号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第81号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第81号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第81号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第82号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第82号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第82号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第83号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第83号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第83号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第84号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第84号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第84号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますのでご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午前10時35分 閉会